

天皇陛下御即位二十年祝意の「賀詞」決議

天皇陛下におかれましては、本年11月12日には御即位されてより満二十年、さらに4月10日には天皇皇后両陛下御大婚五十年を迎えられますことは島本住民ひとしく慶賀にたえないところであります。

ここに島本町議会は住民を代表して謹んで慶祝の誠を表します。
以上、決議する。

平成21年3月18日

大阪府三島郡島本町議会